

国民健康保険制度の改善強化について

東 北 部 会 提 出
説 明 担 当 栗 原 市

国民健康保険は、他の医療保険に比べて高齢者や低所得者を被保険者として多く抱え、その財政基盤は極めて脆弱であり、高齢化の急速な進展等による医療費の増加とこれに伴う保険料（税）負担の増大等に加え、震災による被災者の厳しい状況により、その事業運営は極めて憂慮すべき状況にあり、市町村及び被保険者の負担も過重なものとなっています。

国においては、国民健康保険制度の安定的かつ健全な運営を図るため、課題の解決に努めることを要望いたします。

記

- 1 国民健康保険制度と他の保険制度との負担の公平化を図り、長期的に安定したものとなるよう、医療保険制度の一本化等の抜本的な改革を早期に行うこと。なお、制度改革を行うにあたっては、地方自治体の意見を十分尊重し、新たな地方負担や保険料（税）負担を招かないよう配慮すること。
- 2 被用者保険の資格得喪情報については、保険者への通報制度を確立するとともに、市町村からの照会に対して情報提供が得られるよう配慮すること。
- 3 制度改正に伴う電算システム改修経費については、地方の財政負担を招かないよう国の責任において、十分な財政措置を講ずること。